

第150回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬
制度の一部変更および
継続の件

新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔を広げており、ご用意できる席数が限られております。インターネット等による議決権の事前行使をご活用ください。

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

目 次	
招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 取締役に対する株式報酬 制度の一部変更および 継続の件	
事業報告	23
連結計算書類	61
計算書類	63
監査報告書	65

経営理念

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

コアプロミス

日清オイリオグループは、健康的で幸福な「美しい生活」(Well-being)を提案・創造いたします。そのために私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいなと思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

コーポレートステートメント

“植物のチカラ”[®]

2030年に目指す姿（ビジョン）

私たちは、“植物のチカラ”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。

そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目23番1号
日清オイリオグループ株式会社
代表取締役社長 久野 貴久

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

【事前の議決権行使の期限】

郵送の場合

電磁的方法（インターネット等）の場合

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分入力分まで

敬 具

記

日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」

目的事項

報告事項

- 第150期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- 第150期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件

- 本招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査役は①②③、会計監査人は②③のウェブサイト掲載事項も監査しております。

- 株主総会参考書類および添付書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.nisshin-oillio.com>)

議決権行使のご案内

▶ 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで

▶ 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合



後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（4頁）をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分入力分まで

※インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

※インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

▶ 株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

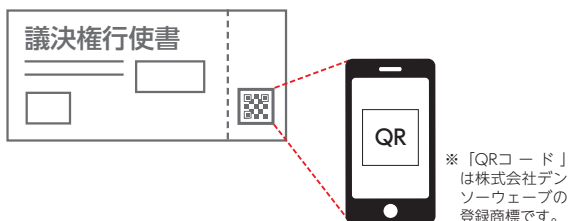
以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



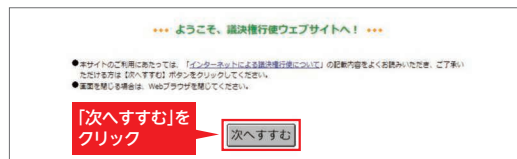
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

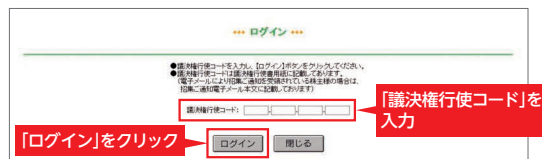
議決権行使ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

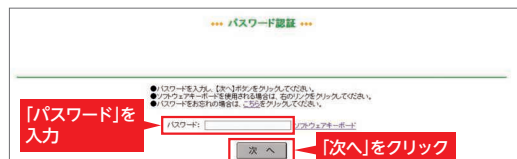
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でご不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

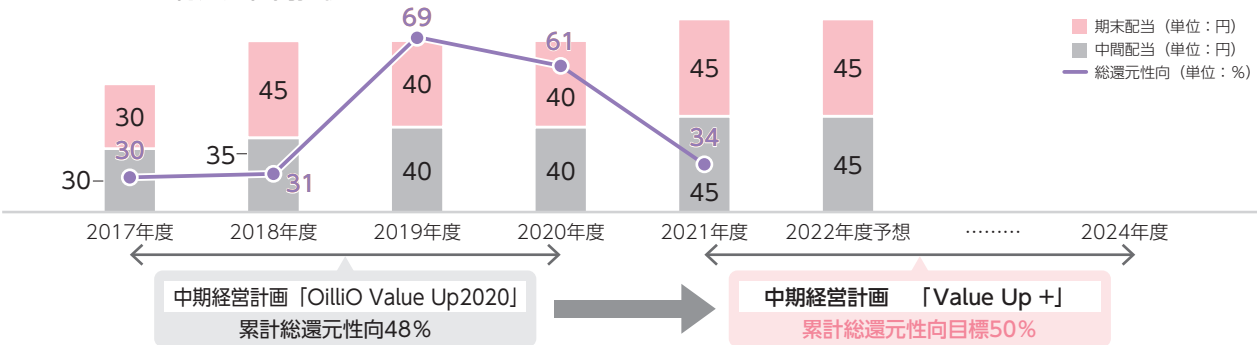
期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、中期経営計画「Value Up +」において、4年間累計の総還元性向50%を目指す方針としております。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用するとともに、必要な利益還元に備えるなど長期的視野で株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり1株につき45円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金45円を加えた年間配当金は、1株につき90円となります。

1	配当財産の種類	金銭	
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1株につき金45円 1,461,848,130円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日	

■ 配当金および総還元性向推移



※2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
それにより2017年度の年間配当金は株式併合後換算で1株につき60円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	<u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書類に記載しないことができる。

現行定款	変更案
(新設)	(附則) 1. <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	く の たかひさ 久野 貴久 再任	代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回/13回)
2	お が み ひでとし 尾上 秀俊 再任	代表取締役 専務執行役員 財務部、サステナビリティ推進室、情報企画部、 原料・油糧担当	100% (13回/13回)
3	か わ ら さ き やすし 河原崎 靖 再任	取締役 専務執行役員 生産統括部長 兼 脱炭素化推進室、物流統括部、横浜磯子工場、 名古屋工場、堺工場、水島工場、安全・防災担当	92% (12回/13回)
4	こ ば や し あらた 小林 新 再任	取締役 常務執行役員 経営企画室、人事・総務部、コーポレートコミュニケーション部、 品質保証部担当	100% (13回/13回)
5	お か の よしはる 岡野 良治 再任	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部、 ファインケミカル営業部担当	100% (13回/13回)
6	さ え ぐ さ まさと 三枝 理人 再任	取締役 常務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当	100% (9回/9回)
7	や ま も と いさお 山本 功 再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回)
8	まち だ え み 町田 恵美 再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回)
9	え とう なおみ 江藤 尚美 新任 社外 独立		

候補者
番号

1

再任



く の たか ひ さ
久野 貴久

生年月日

1961年10月29日生

所有する当社の株式の数

7,900株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

2017年6月から代表取締役社長として経営を担っております。社長として当社グループの企業価値向上と基盤強化を推進している実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

2

再任



お が み ひ で と し
尾上 秀俊

生年月日

1961年2月1日生

所有する当社の株式の数

5,100株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

1983年4月 当社入社
2004年7月 当社執行役員
2005年6月 当社取締役
2011年6月 当社常務執行役員
2013年6月 当社取締役 常務執行役員
2018年6月 当社取締役 専務執行役員
2019年6月 当社代表取締役 専務執行役員
2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員
財務部、サステナビリティ推進室、情報企画部、原料・油糧担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

財務・経理や原料購買、油糧事業における責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

3

再任



かわさき やすし
河原崎 靖

生年月日

1958年8月31日生

所有する当社の株式の数

5,870株

取締役会への出席状況

92% 12回/13回

● 略歴、地位、担当

1984年4月 当社入社
 2011年6月 当社執行役員
 2017年4月 当社常務執行役員
 2018年6月 当社取締役 常務執行役員
 2021年4月 当社取締役 専務執行役員
 2022年4月 当社取締役 専務執行役員
 生産統括部長 兼 脱炭素化推進室、物流統括部、横浜磯子工場、
 名古屋工場、堺工場、水島工場、安全・防災担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

生産部門の責任者としての実績をはじめ、環境課題への対応や安全・防災に関する豊富な知識と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

4

再任



こばやし あらた
小林 新

生年月日

1961年5月26日生

所有する当社の株式の数

6,100株

取締役会への出席状況

100% 13回/13回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
 2009年5月 当社執行役員
 2014年4月 当社常務執行役員
 2016年6月 当社取締役 常務執行役員
 2021年4月 当社取締役 常務執行役員
 経営企画室、人事・総務部、コーポレートコミュニケーション部、
 品質保証部担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門や人事・総務部門における責任者としての実績をはじめ、経営戦略やコーポレートガバナンス、リスク管理に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

5

再任



おか の よしはる
岡野 良治

生年月日
1962年9月6日生

所有する当社の株式の数
800株

取締役会への出席状況
100% 13回/13回

● 略歴、地位、担当

1987年4月 丸紅(株)入社
2013年4月 同社飼料畜産事業部長
2015年4月 同社穀物第二部長
2017年4月 同社穀物本部副本部長
2019年4月 当社常務執行役員
2019年6月 当社取締役 常務執行役員
2021年4月 当社取締役 常務執行役員
海外事業、ファインケミカル事業部、ファインケミカル営業部担当
(現在に至る)

● 重要な兼職の状況

日清奥利友（中国）投資有限公司董事長

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、総合商社でグローバルビジネスに従事してきた実績をはじめ、当社の海外事業やリスクマネジメントに関する豊富な知見と経験が引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

6

再任



さえぐさ まさと
三枝 理人

生年月日
1960年9月22日生

所有する当社の株式の数
2,300株

取締役会への出席状況
100% 9回/9回
※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

1984年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員 東京支店長
2019年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役 常務執行役員
食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

東京支店長を務める等、食品事業全般における営業の責任者としての実績をはじめ、営業部門において幅広い業務に携わったことによる豊富な知見と経験が引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

やまもと いさお
山本 功

生年月日

1957年5月2日生

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

1981年4月 (株)野村総合研究所入社
1991年1月 同社事業戦略室室長
2002年1月 メリルリンチ日本証券投資銀行部門
共同責任者、マネージングディレクター
2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長
2006年7月 (株)マスカチュン（現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド）監査役
2007年9月 同社取締役
2009年11月 起業投資(株)代表取締役（現在に至る）
2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)（現、ソニーフィナンシャル
グループ(株)）社外取締役
2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）
2019年10月 Scenera, Inc.社外取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

起業投資(株)代表取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特に経営戦略および資本効率向上に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しており、これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

まちだ えみ
町田 恵美

生年月日

1964年2月7日生

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

1990年3月 公認会計士登録（現在に至る）
2004年7月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）社員
2012年7月 同法人退社
2013年4月 預金保険機構非常勤監事
2016年6月 当社社外監査役
2020年6月 当社社外取締役（現在に至る）
2020年6月 (株)ヤクルト本社社外監査役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

公認会計士
(株)ヤクルト本社社外監査役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

町田恵美氏は、公認会計士としての専門領域における知識と経験を有していることに加え、当社の社外監査役を4年間務めた経験を当社の経営に活かしていただいております。特に、会計、リスクマネジメント等の面からコーポレート・ガバナンスに関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しています。同氏は社外役員として以外に会社経営に関与したことはございませんが、これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

新任

社外

独立

えとう なおみ
江藤 尚美

生年月日

1956年5月2日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位、担当

1979年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現、(株)ブリヂストン) 入社
 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
 2011年9月 同社執行役員環境担当
 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
 2014年6月 同社取締役グループCC本部長
 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
 2020年6月 同社取締役退任
 2020年6月 森永製菓(株)社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

森永製菓(株)社外取締役
 日本冶金工業(株)社外取締役 (2022年6月就任予定)

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの分野において企業実務に基づいた豊富な経験を有しており、その知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者となりました。社外取締役就任後は指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員にも就任いただき、経営の監督と助言による当社取締役会の機能強化を期待したいと考えております。

- (注) 1. 山本功、町田恵美、江藤尚美の各氏は、社外取締役候補者であります。山本功氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。町田恵美氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。江藤尚美氏は新任の候補者であります。また、町田恵美氏は過去に当社の監査役でありました。
2. 当社は、山本功、町田恵美の両氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、江藤尚美氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、上記と同様の契約を締結する予定であります。
3. 山本功、町田恵美の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。また、江藤尚美氏が取締役を選任された場合には、同取引所に独立役員の届出を行う予定です。
4. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には2021年度中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 町田恵美氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツを退社して9年以上が経過しているとともに、同法人在籍時に当社および当社子会社の監査業務を担当しております。
6. 町田恵美氏は、株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職し、2021年度中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社を含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
7. 江藤尚美氏は、森永製菓株式会社の社外取締役を兼職し、2021年度中、当社は同社に原料仕入の支払い等および食料品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.4%未満であり、当社の連結売上高の0.5%未満であります。また、2022年6月に日本冶金工業株式会社の社外取締役に就任する予定ですが、同社と当社の間には、2021年度中、連結子会社も含め、取引はありません。
8. 江藤尚美氏は、2020年6月まで株式会社ゼンショーホールディングスの取締役でありました。同社と当社は食料品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役藤井隆氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任



わたなべ のぶゆき
渡辺 信行

生年月日

1963年5月26日生

所有する当社の株式の数

1,100株

● 略歴、地位

1987年4月 当社入社
2014年6月 当社財務部長
2017年6月 当社経営企画室長
2019年4月 当社執行役員 物流統括部長 兼 横浜磯子事業場長
2022年4月 当社執行役員 物流統括部、横浜磯子事業場担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

財務・経理や経営企画、物流部門において幅広く当社業務に携わり、当社事業に関する豊富な知見と経験を有しております。これらが、監査の充実につながると判断したことから候補者としたしました。

(注) 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 監査役会の構成

第4号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏 名		当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
おお ば 大場	かつ ひと 克仁	監査役（常勤）	100% (13回／13回)	100% (19回／19回)
わた な べ 渡辺	のぶ ゆ き 信行	新任 監査役（常勤）		
く さ み ち 草道	とも た け 倫武	社外 独立 社外監査役	100% (13回／13回)	100% (19回／19回)
す み だ 住田	さ や か 清芽	社外 独立 社外監査役	100% (13回／13回)	100% (19回／19回)

ご参考 スキルマトリックス

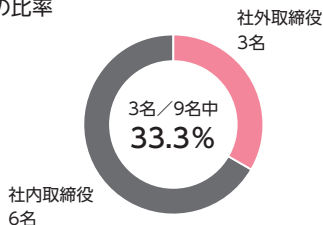
第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役・監査役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリックスは次のとおりです。

	氏 名	企業経営	サステナビリティ (ESG)	事業投資	財務・ 会計	人材 マネジメント	法務・ リスク 管理	営業・ マーケティング	生産・ 研究開発	国際性	情報・ デジタル
取締役	久野 貴久 (男性)	●	●	●	●	●		●			
	尾上 秀俊 (男性)	●	●	●	●	●		●			●
	河原崎 靖 (男性)		●						●	●	
	小林 新 (男性)		●			●	●				
	岡野 良治 (男性)			●			●	●		●	
	三枝 理人 (男性)							●			
	山本 功 (男性)	●	●	●	●					●	
	町田 恵美 (女性)		●		●		●				
	江藤 尚美 (女性)	●	●				●				
監査役	大場 克仁 (男性)						●	●			
	渡辺 信行 (男性)				●		●				
	草道 倫武 (男性)						●				
	住田 清芽 (女性)				●		●			●	

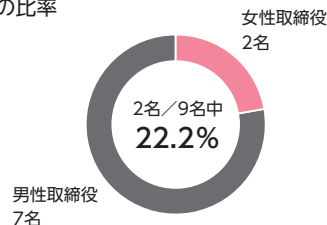
※上記一覧表は、取締役および監査役（候補者含む）の有するすべての知見等を表すものではありません。

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率



■ 女性取締役の比率



第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつひこ
松村 龍彦

生年月日

1962年3月7日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

- 1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
- 2003年6月 東京製鐵(株)社外監査役
- 2013年4月 第一東京弁護士会副会長
- 2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役（監査等委員）

● 重要な兼職の状況

弁護士

● 当社との特別の利害関係

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者といたしました。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

- (注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

ご参考 社外役員の独立性の判断基準

当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、以下の①～⑪のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

- ① 現在および最近5年間に於いて当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）
- ② 直近事業年度に於いて当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ③ 直近事業年度に於いて当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ④ 直近事業年度に於いて当社の主要な借入先の役員および従業員
- ⑤ 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて上記②～④の業務執行者であった者
- ⑥ 現在および最近3年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者
もしくは、最近10年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナーまたは従業員であつて、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者
- ⑦ 当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家
- ⑧ 当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
- ⑨ ①～⑧に掲げる者の配偶者、二親等以内の親族または同居の親族
- ⑩ 当社から役員を派遣している企業の役員および従業員
- ⑪ 現在および最近5年間に於いて、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

第6号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて各取締役に對して交付されるというものであり、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会においてその導入につき株主の皆様にご承認をいただき、この報酬制度（以下「本制度」といいます。）を運用してまいりました。

本議案は、本制度に基づき取締役に付与するポイント数を当社の業績に連動させることにより本制度を業績連動型に変更するとともに、当社株式の取得資金として当社が信託に拠出する金額の上限、および、取締役に付与するポイント数の上限を変更したうえで本制度を継続することについてご承認をお願いするものです。

なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したのですが、本議案による本制度の変更は、支給株式数を業績目標の達成状況に連動させ、また支給株式数の上限数を増やすことにより、かかる意欲をより一層高めることを目的としております。

変更後の本制度による報酬は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額600百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給します。

本制度の変更目的は上記のとおりです。また、当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、本議案の承認可決を条件として取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の概要を事業報告45～48頁に記載のとおり変更することを決議しているところ、本議案は、当該変更後の方針に沿った報酬等を支給するために必要かつ合理的な内容になっております。以上より、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く6名となります。

また、本制度は、当社と委任契約を締結している執行役員（以下「執行役員」といいます。）に対しても導入しているところ、本議案を原案のとおりご承認いただいた場合には、執行役員についても同様に本制度の内容を一部変更したうえで継続する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

変更後の本制度に係る報酬等の額および内容等は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

前記のとおり、本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2018年の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり60,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、設定済みの本信託の信託期間を延長するとともに、本制度により取締役に支給する株式報酬として交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金300百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加信託することといたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資（上記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、前記のとおり執行役員についても本制度の内容を一部変更のうえ継続した場合には、執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて追加信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、新たな対象期間を都度定める（５事業年度以内の期間とします。）とともに、これに伴い５年を上限とする期間毎に本信託の信託期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度をさらに継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記（３）のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように新たな対象期間を設定して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（３）取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、１事業年度あたり60,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、１ポイントは当社株式１株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、１ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、断続的な新型コロナウイルス感染症対策措置が続く中で、一部に持ち直しの動きは見られたものの、総じて厳しい状況が続きました。足もとでは、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクが懸念されています。

世界経済は、国・地域により状況は異なるものの、感染抑制と経済活動の両立により、緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー・資源・穀物価格の急騰に加え、サプライチェーン(供給網)混乱の長期化懸念、世界的なインフレ懸念・金利上昇、欧州・中国をはじめとする世界的な景気減速懸念等、先行き不透明感が強まっています。

このような環境下、当社グループにおいては、今年度より新たにスタートさせた中期経営計画「Value Up+」(2021年度～2024年度)における「“植物のチカラ®”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指す」方針のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新しい生活様式や消費行動に対応しつつ、経営目標の実現に向けた具体的な取り組みを進めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。なお、新たな収益認識基準の適用による売上高減少の影響額は56億95百万円であり、連結計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

売上高	4,327億78百万円	前期比	128.7%	▲
営業利益	116億70百万円	前期比	94.7%	▲
経常利益	126億48百万円	前期比	91.4%	▲
親会社株主に帰属する当期純利益	85億95百万円	前期比	93.0%	▲
ROE	5.7%	前期比	0.8 P減	▲

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「油脂事業」「加工食品・素材事業」「ファインケミカル事業」の3事業にセグメントの区分を変更しております。

油脂事業

売上高構成比
82.1%



売上高は、原料価格高騰等を背景とした油脂販売価格の改定、ミールの販売単価上昇と販売数量の増加等により増収となりました。一方、営業利益は、原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

原料の調達環境

原料の調達面では、主要原料相場が前期に対して大幅に上昇し、またドル円相場も前期に対して円安ドル高で推移したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を大きく上回りました。

●主要原料相場

大豆相場は、中国の旺盛な買付などによる米国産の需給逼迫とバイオ燃料需要の増加期待等を背景に、5月中旬には1ブッシェルあたり16米ドル台まで上昇しました。その後、米国産の豊作や南米産の順調な作付を受けて11月には11米ドル台まで値を下げましたが、年明け後南米の減産懸念が高まると再び上昇に転じ、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより2012年以来となる17米ドル台まで上昇し、前期比で大幅な高値推移となりました。

菜種相場は、欧州産菜種減産の影響による世界需給の引き締まりやバイオ燃料需要の増加期待等から5月には

1トンあたり1,000カナダドルと史上最高値を更新しました。その後もカナダの高温乾燥による大減産や品質悪化による世界需給の逼迫を背景に高値推移が続き、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより3月には1,100カナダドル台と再び史上最高値を更新し、前期比で大幅な高値推移となりました。

●為替相場

ドル円相場は、米国経済の回復期待による米国長期金利上昇により年前半から円安ドル高基調で推移し、年後半には米国における金融緩和縮小や利上げ期待の高まりなどを背景に116円台までドル上昇となりました。更に年明けには実需面での円安圧力も重なり、貿易赤字が大幅に拡大したことなどにより、3月には2016年以来の120円台までドル上昇となったことから、前期に対して円安ドル高水準となりました。

ミールの販売

大豆ミールは、配合飼料生産量がほぼ前期並みで推移する中、搾油量の回復に伴い、販売拡大に努めました。結果、販売数量は増加し、また大豆やコーンの世界需給逼迫などを背景とした飼料原料価格上昇に伴う販売単価の上昇により、増収となりました。菜種ミールは、搾油量の増加および配合飼料配合率上昇による販売数量増加と飼料原料価格上昇に伴う販売価格上昇により、増収となりました。

油脂・加工油脂の販売

●油脂

油脂については、業務用・加工用・ホームユースにおいて、コストの急激な上昇の背景を取引先へ丁寧に説明することで、段階的な販売価格の改定を実現しました。

業務用・加工用の販売数量は、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、「ニーズ協働発掘型」営業を展開し、長持ち機能等を付加した「機能フライ油」や「日清炊飯油」等の機能性油脂を含む「付加価値型商品群」の提案を通じた拡販や新規顧客開拓に努めたことで増加しました。

ホームユースの販売数量は、前期の内食需要増加を背景とした大幅な販売伸長の反動により減少しましたが、家庭用市場の継続的な拡大に向けて、ごま油やオリーブオイルなどの付加価値品の拡販や、「かけるオイル」、「味つけオイル」といった市場育成、新需要創造に努めました。

以上の結果、油脂全体の売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

●加工油脂

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (ISF社) において、パーム油相場の高騰に伴う販売価格の上昇や、販売数量が増加したこと等により、売上高は増収となりました。また、販売単価の上昇、販売数量の回復に加え、パーム油取引の時価評価の影響等により、営業利益は増益となりました。

国内加工油脂については、コストの急激な上昇に対して、取引先への丁寧な説明を通じて販売価格の改定を実現しました。また、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、新商品提案等による既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量が増加し、売上高は増収となりました。営業利益は原料価格高騰の影響が大きく、減益となりました。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.

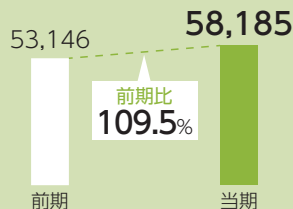
加工食品・素材事業

売上高構成比
13.4%



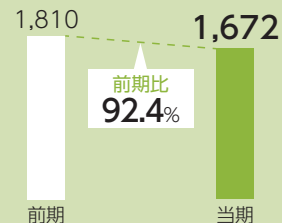
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

(単位：百万円)



販売数量増や適正価格での販売により、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響を受け、減益となりました。

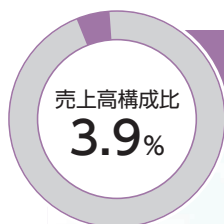
チョコレートについては、大東カカオ株式会社において、土産物を中心とした菓子需要が低迷する中で、既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量は増加しました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co., Pte.Ltd.においては、日本国内における調整品から国産バターや脱脂粉乳使用への切り替えの影響を受けて、製菓原料等（調製品）の販売数量は減少しました。インドネシアのPT Indoagri Daitocacaoにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていた新規顧客との取引がスタートしたこともあり、販売数量が増加しました。これらの結果、チョコレート全体で、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。

調味料については、「日清ドレッシングダイエット」などの主力商品に加え、「日清アマニ油ドレッシング」、「日清えごま油ドレッシング」ならびに「日清MCTドレッシングソース」等、食用油の健康性を訴求した商品ラインナップ拡充による拡販に努めました。この結果、販売数量増により売上高は増収となりましたが、主に原料価格高騰の影響により営業利益は減益となりました。

機能素材・食品については、MCTオイルHCシリーズの機能性表示食品（BMIが高めの方の体脂肪やウエストサイズを減らす）へのリニューアルや、TVCMやSNSを活用したメディア戦略と店頭での販促活動とを連携させたコミュニケーション活動の展開により拡販に努めました。この結果、販売数量が増加し、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく減益となりました。

大豆素材・食品については、原料価格高騰等に伴う食品大豆および醸造用ミールにおける販売価格改定に努めるとともに、大豆たん白における新商品発売による拡販により、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。



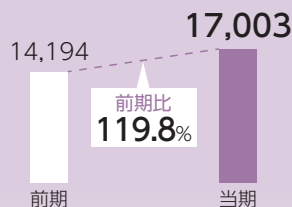


ファインケミカル事業



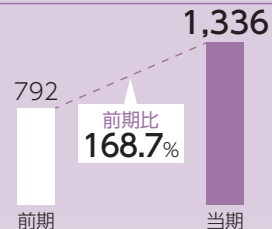
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

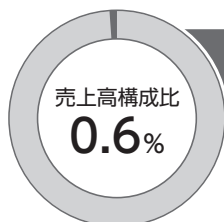
(単位：百万円)



需要回復に伴う販売数量増と価格改定により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

ファインケミカル製品は、国内・海外における化粧品原料の需要回復、クレンジングを中心としたスキンケア用途での新規需要獲得による海外向け販売の伸長、ならびにコストに見合った適正価格での販売により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

環境・衛生は、コロナ禍が継続する中で、アルコール製剤が堅調に推移したことから売上高は前期並みとなりましたが、利益率の高い製品の販売減少と原材料価格の高騰により、営業利益は減益となりました。



その他

情報システムをはじめその他の事業セグメントでは、売上高は減収となりましたが、営業利益は増益となりました。

売上高明細

区 分 事 業		2020.4.1～2021.3.31（前期）		2021.4.1～2022.3.31（当期）		前期比（％）
		金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）	
油 脂 事 業	油脂・油糧	212,514	63.3	267,840	62.0	126.0
	加工油脂	53,617	15.9	87,186	20.1	162.6
	小 計	266,132	79.2	355,026	82.1	133.4
加工食品・素材事業		53,146	15.8	58,185	13.4	109.5
ファインケミカル事業		14,194	4.2	17,003	3.9	119.8
その他の		2,834	0.8	2,563	0.6	90.4
計		336,306	100.0	432,778	100.0	128.7

【参考】売上高（単体）

（単位：百万円）

		2020.4.1～2021.3.31（前期）	2021.4.1～2022.3.31（当期）	前期比（％）
油 脂 事 業	油脂・油糧	182,700	236,444	129.4
	業務用・加工用	70,591	98,027	138.9
	ホームユース	57,095	60,144	105.3
	油 糧	55,013	78,271	142.3
	加工油脂	8,463	9,936	117.4
	小 計	191,164	246,381	128.9
加工食品・素材事業		18,164	17,509	96.4
ファインケミカル事業		4,560	5,598	122.8
その他の		340	338	99.4
計		214,230	269,826	126.0

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、92億49百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は一部銀行借入により資金調達しております。

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、当社取引銀行5社との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金につきましては、2021年度に188億円を新たに調達し、51億円を返済しました。短期借入金につきましては、原料価格の高騰等による運転資金需要の増加を背景に、240億円増加しております。

(4) 対処すべき課題

世界経済については、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き残るものの、世界各国での感染拡大防止と社会経済活動を両立させる取り組みや、国境を越えた人の移動の拡大が進む中で、緩やかな回復が期待されています。一方で、地政学リスクの顕在化に伴う国際情勢の緊迫化による世界的な資源供給不安と価格高騰、サプライチェーン（供給網）の混乱に加え、消費者物価上昇や各国の金融引き締め政策への転換など、世界経済の下振れリスクが高まっています。特に、ロシア・ウクライナの情勢悪化に伴う穀物価格の高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱は年間にわたり続く可能性があります。

国内においても、新型コロナウイルス感染症による影響については、感染の一時的な再拡大はあっても小規模にとどまり、まん延防止等重点措置などの適用も部分的にとどまるものと想定しております。また、イベントチケット割引等の需要喚起策により、景気は緩やかな回復基調となることが期待されています。一方で、資源価格高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱に伴う原材料価格の上昇が企業収益を悪化させるとともに、物価上昇が個人消費の回復を抑制するなど、景気が下振れする可能性があります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油等の原料相場については、世界的なコロナ禍からの需要回復やバイオ燃料消費の拡大に加え、ロシア・ウクライナの情勢悪化による穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念により、価格が高騰・高止まりするものと想定しております。また、生産面でも世界的な天候不順による生産量・品質への悪影響に加え、穀物の主要生産国の1つであるウクライナにおける減産が懸念されており、需給環境は大変厳しい状況が続くものと想定しております。

このような厳しい事業環境下、当社グループは、将来にわたって持続的に成長し、持続可能な社会の実現に貢献するための目指すべき姿と戦略の指針として「日清オイリオグループビジョン2030」を策定するとともに、その実現に向けた2021年度から2024年度の4か年の中期経営計画「Value Up+」に取り組んでおります。この中期経営計画では、基本方針である「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」を着実に実行し、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

中期経営計画「Value Up+」の2年目となる2022年度の連結業績予想につきましては、売上高は5,000億円、営業利益は130億円、経常利益は133億円、親会社株主に帰属する当期純利益は92億円を見込んでおります。

喫緊の課題としては、上昇が続く原料コストに見合った適正な販売価格の形成とコロナ禍からの需要回復・消費者動向の変化への対応に加え、サプライチェーン（供給網）の混乱が続く中で、安定した原材料の調達であると考えており、全社を挙げて取り組んでまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」について、2022年度においては、単年度のCSV目標を設定し、取り組みを着実に進めてまいります。

「すべての人の健康」においては、ヘルスサイエンス商品の伸長率130%、脂質の健康情報の提供で、2021年度からの累計1,500万人と設定します。

中期経営計画Value Up +（経営目標）

売上高 **5,400** 億円 営業利益 **170** 億円 ROE **8** %

	2021年度 (実績)	2022年度 (計画)	2024年度 (計画)
売上高	4,327億円	5,000億円	5,400億円
営業利益	116億円	130億円	170億円
ROE	5.7%	6.0%	8.0%
営業キャッシュフロー	—	—	500億円 (2021～2024年度 4年間の累計)
ROIC	3.6%	3.6%	4.6%

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、当社が日本で初めてサラダ油を発売して100周年となる2024年に向けて、お客さまに新たな価値を提供する商品を開発・上市していくこととし、また、新たなカテゴリー創出のために、味つけオイルの市場育成を図ります。

「地球環境」については、「環境目標2030」に基づきCO₂の排出削減に向けて着実に取り組むとともに、環境にやさしい開発を推進し、プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進するため、環境配慮型の生産設備の導入を進めます。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発も、件数を設定し、取り組みを進めてまいります。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、ソリューションの基盤となるユーザーサポート件数が、2021年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により減少しましたが、2022年度は、まずは2019年度並みに戻し、2030年度までの目標達成に向けた取り組みを行います。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、パーム油、大豆油、カカオといった原材料で持続可能な調達に向け、特にパーム油について、農園までのトレーサビリティ80%、セグリゲーション（SG）認証油50%といった目標を設定します。

「人材マネジメント」については、エンゲージメント向上に向けた施策の実行や、女性管理職比率の目標を設定し、取り組んでまいります。

また、2年目となる中期経営計画「Value Up +」については、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から、経営目標実現に向けたKPI・取り組みを推進するフレームワークとして構築した「達成チャート」のもと、様々な取り組みを推進してまいります。このなかには「日清オイリオグループビジョン2030」のCSV目標も包含しています。

「達成チャート」の成長性においては、売上拡大を目指す領域別に、BtoC、BtoB、BtoBtoCの3つの目標を掲げています。これらの目標は価値創造と密接に関連し、CSVを成長ドライバーとする「Value Up +」の収益拡大における中心的なKPIと取り組みを示しています。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域	CSV 目標		
	目標	2019年度実績 (基準年)	
すべての人の健康	多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品の伸長率	(基準年)	
	脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品を開発します		
	脂質の健康情報についての提供人数（2021年度からの累計）	170万人	
おいしさ、 美のある豊かな生活	食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドを磨き上げます		
	食での「おいしさ」や「美」を追求する商品を創出します		
	美を実現する商品の伸長率	(基準年)	
地球環境	Scope1,2 における CO ₂ 排出量削減（2016年度比）	4.2%	
	Scope3 における CO ₂ 排出量削減	—	
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進します		
	植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスを開発します		
食のバリュー チェーンへの貢献	国内における食エネルギーの安定供給（国内の総エネルギーに占める割合）	6%以上	
	グループのユーザーサポート件数増加率	(基準年)	
信頼でつながる サプライチェーン	パーム油認証油の割合	45.6%	
	RSPO の SG 認証油の割合	45.6%	
	農園までのトレーサビリティ把握		
	大豆の持続可能性を高める取り組みを推進します		
	持続可能なカカオを調達します		
	共同輸配送のカバー率	32.6%	
人材マネジメント	従業員の「働きがい」を感じる人の割合	63.7%	
	女性管理職比率	3.6%	

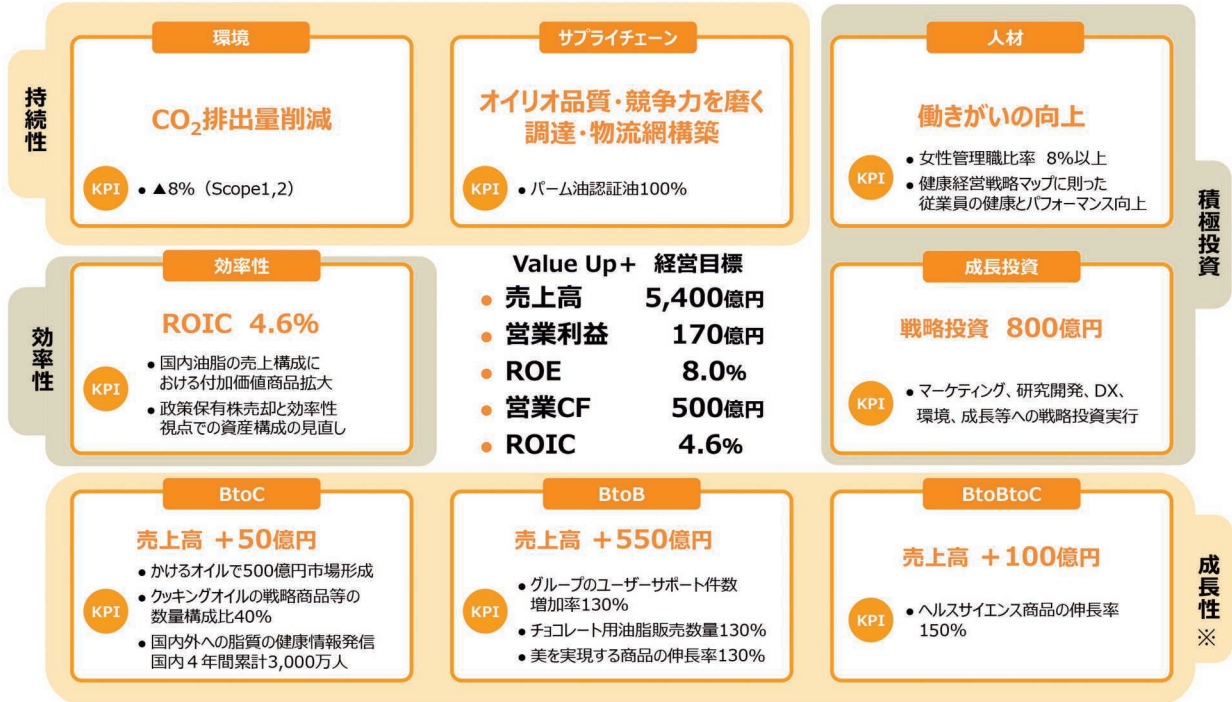
	CSV 目標			
	2021年度実績	2022年度目標値	2024年度目標値	2030年度目標値
	112%	130%	150%	200%
「日清 MCT オイル」、「ヘルシーごま香油セサミンプラス」、「日清 MCT ドレッシングソース」の機能性表示食品申請が受理され、順次新商品の発売、リニューアルを実施	新商品の上市 既存品の改善・リニューアル			
808万人	累計 1,500万人	累計 3,000万人	累計 1 億人	
新たな風味油カテゴリー創出に向けた取り組みを推進	サラダ油100 周年を契機としたお客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市		企業ブランド認知率 90%	
「オイルで味つけ」という新しい使い方を浸透させる商品として「日清やみつきオイルアジアnpakチー」と「BOSCO Seasoning Oil 3品」を上市	「味つけオイル」の市場育成	食用油における新たなカテゴリーの創出		
	新商品の上市 / 既存品の改善・リニューアル			
105%	110%	130%	200%	
7.3% (速報値)	8%	8%	31%	
2019年度、2020年度実績を集計し、目標を設定 (2020年度 ;4,025千 t)	購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）の排出量の70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す			
プラスチック問題の当社の対応の方向性について審議 堺工場において環境対応容器の充填ラインの投資を決定	ホームユース商品でのバイオポリの導入 環境配慮型の容器の生産体制確立	ホームユース商品の環境対応素材導入率 70% ※	今後目標設定	
環境にポジティブインパクトを与える商品開発 10件 潤滑油、インク、接着剤等、工業用途への新規アプローチ・提案を実施	環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計15件	環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計30件	今後目標設定	
7.5%	6%以上	6%以上	6%以上	
83%	100%	130%	150%	
54.9%	パーム油認証油100%に向けた取り組みの推進	100%	100%	
49.6%	50%	50%	50%	
パーム油 68.5% パーム核油 30.5% (速報値)	パーム油 80%	パーム油 100%	パーム油 パーム核油 100%	
ブラジル大豆の実態調査を継続し、サプライチェーンを通じた具体的な働きかけ方法の検討を進めた RTRS（責任ある大豆に関する円卓会議）への加盟など、サステナビリティ向上のための間接的な支援方法の検討を進めた	大豆調達方針の策定と公開	持続可能性を高める大豆の取り組み		
産地別リスクや、サステナブルな原料・認証制度の実態、顧客の動向・ニーズの把握を進めた	カカオ調達方針の策定と公開	持続可能なカカオの調達		
32.6%	33%	50%	50%	
エンゲージメント調査を実施 働きがいを感じる人の割合 64.6%	エンゲージメント向上に向けた部門ごとの施策の実行 100%	働きがいを感じる人の割合 70%	働きがいを感じる人の割合 80%	
教育機会における女性参画割合 25.2% 女性管理職比率 4.6%	将来の管理職等の中核人材育成を目的とした教育機会における女性参画割合 20%以上 女性管理職比率 6%	女性管理職比率 8%	女性管理職比率 20%	

※ホームユース商品のうち、食用油およびギフトを対象とする

BtoCにおいては、2024年度の売上高プラス50億円に向けて、「油脂の価値向上」が不可欠であると考えており、まず研究面で脂肪燃焼体質や脳機能などの領域での健康エビデンスの確立や、油脂による加工食品への乳感・塩味・うまみの付与など、おいしさの意図的創発の取り組みを推進していきます。また、食用油における新しいカテゴリーとして味つけオイルの市場の育成を図ります。そのために、デジタルを活用した生活者への味つけオイルの認知拡大とともに、食用油棚での売り場づくりや専用什器を使ったサラダ、総菜など、関連商品と接点の高い売り場への進出などを進めます。さらにECや通販など、多様なチャネルによるお客さまの購買機会の拡大を進めていきます。

Value Up+ 経営目標実現に向けたKPI管理のフレームワーク（達成チャート）

Value Up+の経営目標実現に向け、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から取り組みを推進



※成長性における売上高の目標は、原材料価格の高騰を受けた販売価格の改定の影響等を含まない、価値創造による売上拡大の金額

BtoBにおいては、2024年度の売上高プラス550億円に向けて、国内外で販売を拡大してまいります。国内における業務用や加工用を中心とするフードサービス分野では、お客さまとの多様な接点のなかでの当社グループの提案力、開拓力、物流力、サポート力の強みを活かします。海外では、マレーシアのISF社は、グローバルに事業を行っているチョコレートメーカーなどへのチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの販売を積極的に拡大してまいります。また、グローバルに事業を進めている化粧品油剤では、テクニカルサポート機能の拡充などを通じて、世界での市場シェアを一層高めてまいります。

BtoBtoCにおいては、2024年度の売上高プラス100億円に向けて、加工食品メーカー、流通と商品の共同開発を行うとともに、積極的にメディアを活用して認知度を高めるなど、共創への仕掛けを実践します。まずはMCTの脂肪燃焼機能を訴求し、食用油売り場での販売に加えて、加工食品など多様な売り場でMCT採用商品が発売されることで生活者との接点が広がりさらに認知度が高まる、といった形で成功事例を作り、さらにフレイル対策など他の機能へ訴求の対象を広げていきたいと考えています。

そして、「Value Up +」の経営目標を実現するために積極的な投資を行ってまいります。2021年度に「インキュベーション機能の強化・実装」投資をすることを決定しました。この投資は、当社のコアコンピタンスである油脂を磨きあげ、油脂加工技術を究め、2024年度の設備の完成とともに、お客さまとの価値共創が開始できるよう、準備を進めています。また、ISF社においては2021年度に投資を決定したチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの拡販に向けた生産能力拡充投資を着実に進めてまいります。また、当社名古屋工場のスマートファクトリー化と堺工場のサステナビリティセンター化についても着実に進めてまいります。さらに、設備や情報システムなどの投資に加え、人材、研究開発、知的財産などの無形資産への投資も重要と考えており、特に組織能力の強化・開発を進めていく観点から人材への投資を積極的に実施してまいります。また、従業員の心身の健康、働きがい、生産性の向上を目的として、経営トップが最高責任者となり健康経営を強力に進めており、「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」に認定されております。引き続き従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでまいります。

持続性の観点については、環境とサプライチェーンが大きなテーマです。「日清オイリオグループビジョン2030」の「地球環境」や「信頼でつながるサプライチェーン」などで掲げたCSV目標にしっかり取り組んでまいります。2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示を行いました。今後もTCFD提言に基づいた取り組みを進めてまいります。また、2022年3月に制定した日清オイリオグループ人権方針のもと、取引先の皆様などと協力して、サプライチェーン全体を対象として人権尊重の取り組みを進めてまいります。

効率性の観点については、2022年度から新たにROICを経営目標として採用します。付加価値商品の構成比のアップやスペシャリティオイル&ファッツ、チョコレート、化粧品油剤など、付加価値型事業の構成比をアップするとともに、非効率または不稼働の固定資産圧縮や政策保有株式の売却、キャッシュコンバージョンサイクルの改善に努め、資本の効率化を進めてまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

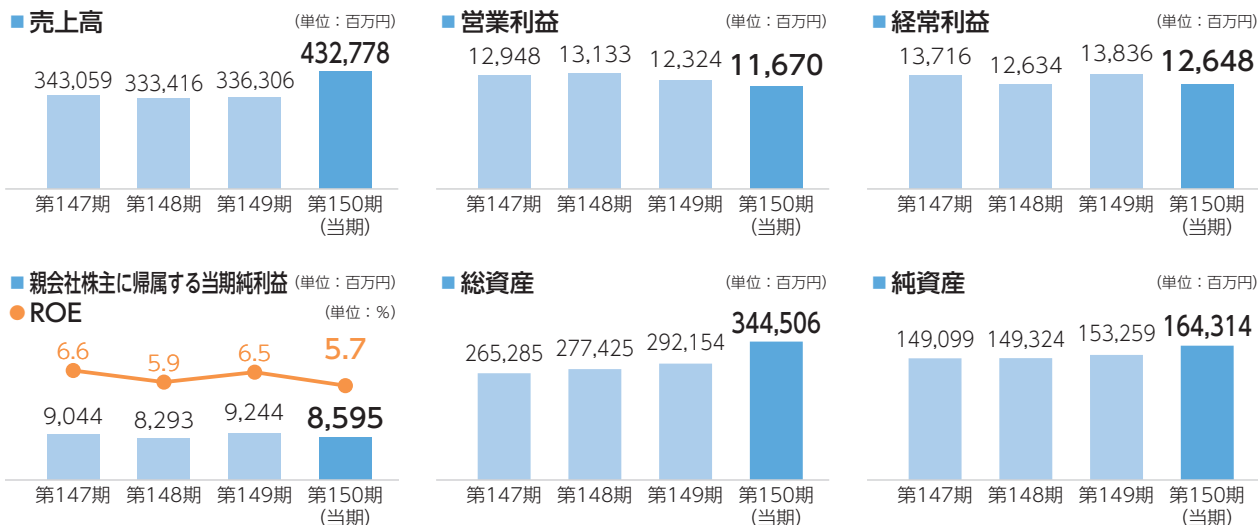
(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分		2018年度 第147期	2019年度 第148期	2020年度 第149期	2021年度 第150期 (当期)
売上高	(百万円)	343,059	333,416	336,306	432,778
営業利益	(百万円)	12,948	13,133	12,324	11,670
経常利益	(百万円)	13,716	12,634	13,836	12,648
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,044	8,293	9,244	8,595
1株当たり当期純利益	(円)	264.96	244.66	278.34	265.24
総資産	(百万円)	265,285	277,425	292,154	344,506
純資産	(百万円)	149,099	149,324	153,259	164,314
1株当たり純資産額	(円)	4,088.42	4,177.69	4,491.81	4,820.49
ROE	(%)	6.6	5.9	6.5	5.7

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は2018年度第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。



② 当社の財産および損益の状況

区 分	2018年度 第147期	2019年度 第148期	2020年度 第149期	2021年度 第150期 (当期)
売上高 (百万円)	215,765	212,213	214,230	269,826
営業利益 (百万円)	7,410	8,846	9,709	4,105
経常利益 (百万円)	8,292	10,058	10,785	5,160
当期純利益 (百万円)	5,704	7,347	7,866	4,149
1株当たり当期純利益 (円)	166.99	216.62	236.68	127.95
総資産 (百万円)	211,209	219,547	232,698	267,725
純資産 (百万円)	111,658	111,215	115,810	119,412
1株当たり純資産額 (円)	3,268.68	3,331.94	3,571.28	3,681.82

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は2018年度第2四半期会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 子会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
セッツ株式会社	1,299百万円	100.0%	油脂・化成品の製造および販売、加工物流事業
日清商事株式会社	99百万円	48.2%	食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料の製造、販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理、原材料調達および販売
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	85,860千マレーシアリンギット	100.0%	パーム油脂、スペシャリティファットの輸入販売
PT Indoagri Daitocacao	486,351百万インドネシアルピア	51.0%	業務用チョコレートの製造、販売

② 関連会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,042百万円	18.5%	ドレッシング、パスタソース等の製造販売事業、レストラン事業、通信販売事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.4%	調味料、天然エキス等の製造、販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物油脂・油粕の製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事 業	内 容
油脂事業	油脂・油糧 加工油脂
加工食品・素材事業	ホームユース（食用油）、業務用食用油、加工用食用油、油粕 パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング
ファインケミカル事業	チョコレート、調味料、機能素材・食品、大豆素材・食品
その他	ファインケミカル、環境・衛生 物流、情報関連、販売促進、保険代理店

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	中央研究所	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
中部支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島工場	岡山県倉敷市

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
セッツ株式会社	本社・工場	堺市西区
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奥利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社	インドネシア ジャカルタ首都特別州
	工場	インドネシア 西ジャワ州

〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- ① ー ●日清オリオグループ (日本)
 - Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. [ISF上海] (中国)
 - 上海日清油脂有限公司 (中国)
- ② ー ●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)
 - 日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)
 - 中糧日清 (大連) 有限公司 (中国)
 - 張家港統清食品有限公司 (中国)
- ③ ー ●統清股份有限公司 (台湾)
- ④ ー ●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.[ISF] (マレーシア)
- ⑤ ー ●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.[T&C] (シンガポール)
- ⑥ ー ●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)
- ⑦ ー ●Industrial Quimica Lasem,S.A.U.[IQL] (スペイン)
- ⑧ ー ●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.[ISF Italy] (イタリア)



(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

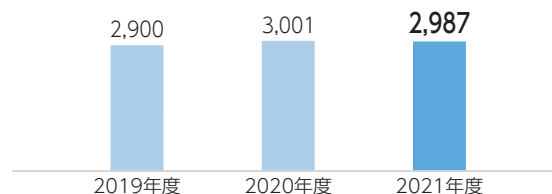
① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,987名	減 14名

(注) 従業員数は就業員数であります。

従業員数

(単位：名)



② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	965名	増 7名	42歳 7カ月	19年 2カ月
女性	289名	増 13名	40歳10カ月	16年 6カ月
計	1,254名	増 20名	42歳 2カ月	18年 6カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	39,913
株式会社三井住友銀行	15,628
株式会社みずほ銀行	5,000
信金中央金庫	5,000
株式会社千葉銀行	3,000
RHB Bank Berhad	2,234
Malayan Banking Berhad	2,207

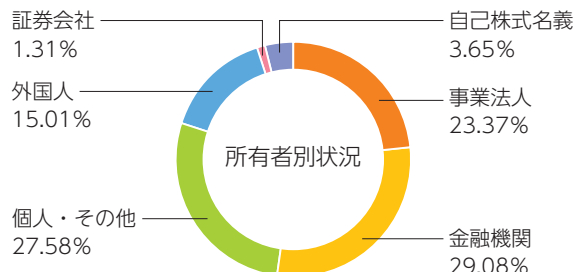
(注) 株式会社三菱UFJ銀行など5行との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 77,670,000株

(2) 発行済株式の総数 32,485,514株
(自己株式1,230,743株を除く。)

(3) 当期末株主数 42,433名
(前期末比8,173名増)



(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
丸紅株式会社	5,200	16.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,100	12.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,818	5.60
損害保険ジャパン株式会社	703	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	669	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	647	1.99
キッコーマン株式会社	470	1.45
大成建設株式会社	462	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	384	1.18
株式会社三菱UFJ銀行	379	1.17

- (注) 1. 当社は、自己株式1,230,743株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 当社は2021年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当期中、自己株式を951,600株消却いたしました。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	3,699株	1名

(注) 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
く の たか ひさ 久 野 貴 久	代表取締役社長 社長執行役員	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman 一般社団法人日本植物油協会会長
お がみ ひで とし 尾 上 秀 俊	代表取締役 専務執行役員 財務部、情報企画部、原料・油糧担当	
かわらさき 河原崎	取締役 専務執行役員 生産統括部長 兼 サステナビリティ推進 室、脱炭素化推進室、物流統括部、横浜磯 子工場、名古屋工場、堺工場、水島工場、 安全・防災担当	
こ ばやし あらた 小 林 新	取締役 常務執行役員 経営企画室、人事・総務部、コーポレート コミュニケーション部、品質保証部担当	
おか の よし はる 岡 野 良 治	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部、フ ァインケミカル営業部担当	日清奥利友（中国）投資有限公司董事長
さえ ぐさ まさ と 三 枝 理 人	取締役 常務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当	
しら い さゆり 白 井 さゆり	社外取締役	慶應義塾大学総合政策学部教授
やま もと いさお 山 本 功	社外取締役	起業投資株式会社代表取締役
まち だ え み 町 田 恵 美	社外取締役	公認会計士 株式会社ヤクルト本社社外監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
ふじ 藤 井 たかし 隆	監査役（常勤）	
おお 大 場 かつ ひと 仁	監査役（常勤）	
くさ 草 道 とも たけ 武	社外監査役	弁護士
すみ 住 田 さや か 芽	社外監査役	古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第149回定時株主総会において、吉田伸章氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）の間には、特記すべき事項はありません。
3. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
4. 町田恵美氏は株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社を含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
5. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
6. 住田清芽氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
7. 白井さゆり、山本功、町田恵美、草道倫武、住田清芽の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
8. 藤井隆氏は、長年、当社において財務・経理担当取締役および執行役員等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社の2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 社長執行役員 | 久 野 貴 久 | 執行役員 | 齊 藤 孝 博 |
| 専務執行役員 | 尾 上 秀 俊 | 執行役員 | 寺 口 太 二 |
| 専務執行役員 | 河原崎 靖 | 執行役員 | 渡 辺 信 行 |
| 常務執行役員 | 小 林 新 | 執行役員 | 小 池 賢 二 |
| 常務執行役員 | 岡 野 良 治 | 執行役員 | 佐 藤 将 祐 |
| 常務執行役員 | 三 枝 理 人 | 執行役員 | 長 岡 宏 |
| 常務執行役員 | 岡 雅 彦 | 執行役員 | 瀬 川 高 志 |
| 常務執行役員 | 梨 木 宏 | 執行役員 | 久 馬 仁 |
| 執行役員 | 山 内 勝 昭 | 執行役員 | 野 中 公 陽 |
11. 2022年4月1日付で川邊修氏が執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 社外取締役を除く取締役の「基本報酬」と「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「60:30:10」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「70:20:10」となるよう設計しております。

<報酬制度改定について①>

- ・ 2022年度より報酬の標準的な構成比率を、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「58:27:15」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「68:17:15」とするよう制度を改定いたします。（下図参照）
（会長、社長）

基本報酬 58	賞与 27	株式報酬 15
------------	----------	------------

（その他の取締役 ※社外取締役を除く）

基本報酬 68	賞与 17	株式報酬 15
------------	----------	------------

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

（算式）

個人賞与額	=	役位毎基本賞与額	×	賞与係数
賞与係数	=	全社業績係数	×	個人評価係数 ± 定性係数

全社業績係数は財務指標と非財務指標により決定することとし、財務指標として連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率目標達成度およびROICの単年度目標達成度、非財務指標（サステナビリティ貢献度）としてESG目標の達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

(評価ウエイト)

全社業績	財務指標	連結営業利益	単年度目標達成度	60%
			年平均成長率目標達成度	10%
		ROIC	単年度目標達成度	20%
	非財務指標	サステナビリティ貢献度	ESG目標達成度	10%

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させること、また中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8(定性係数を含め最大0～2.0)の範囲で決定いたします。
 <報酬制度改定について②>

2022年度より、賞与の支給基準を以下のとおり改定いたします。

全社業績係数は財務指標により決定することとし、連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率目標達成度およびROICの単年度目標達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

(評価ウエイト)

全社業績	財務指標	連結営業利益	単年度目標達成度	70%
			年平均成長率目標達成度	10%
		ROIC	単年度目標達成度	20%

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度（株式交付信託）により支給しております。

株式交付規程に基づき、毎年6月に役員毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

<報酬制度改定について③>

2022年度より、株式報酬制度を以下のとおり一部改定いたします。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績との連動性を強化するため業績連動型に変更いたします。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、株式交付規程に基づき毎年6月にポイントの付与を行います。ポイントは役位毎に定められた基礎金額に基づき付与し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします。

(評価ウエイト)

全社業績	非財務指標	サステナビリティ貢献度	ESG目標達成度	100%
------	-------	-------------	----------	------

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

なお、本制度改定は、第150回定時株主総会において第6号議案「取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件」が承認可決されることを条件といたします。

【報酬の決定プロセス】

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託に係る株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6,000万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	260	179	59	22	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	—	—	2
社外取締役	32	32	—	—	3
社外監査役	14	14	—	—	2

注1. 支給人員には当期中に退任した取締役1名が含まれております。

2. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2021年度目標	2021年度実績
財務指標	連結営業利益	11,500百万円	11,670百万円
	連結営業利益 (年平均成長率基準)	13,359百万円	11,670百万円
	ROIC	3.84%	3.60%
非財務指標 (ESG目標)	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比)	6.2%	7.3% (見込値)
	将来の管理職等の中核人材育成を目的とした教育機会における女性参画割合	20%	25%

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の支給額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。(当該取締役に對しては株式報酬は支給対象外)

5. 賞与には、支給予定額および2021年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	白 井 さ ゆ り	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融政策および経済学の専門家としての知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、サステナビリティ（ESG）に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	山 本 功	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本効率向上に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	町 田 恵 美	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門領域における知識と経験および当社社外監査役を4年間務めた経験も踏まえ、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、会計、リスクマネジメント等の面からのコーポレート・ガバナンスに関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
監 査 役	草 道 倫 武	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。
	住 田 清 芽	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

白井さゆり、山本功、町田恵美、草道倫武、住田清芽の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス

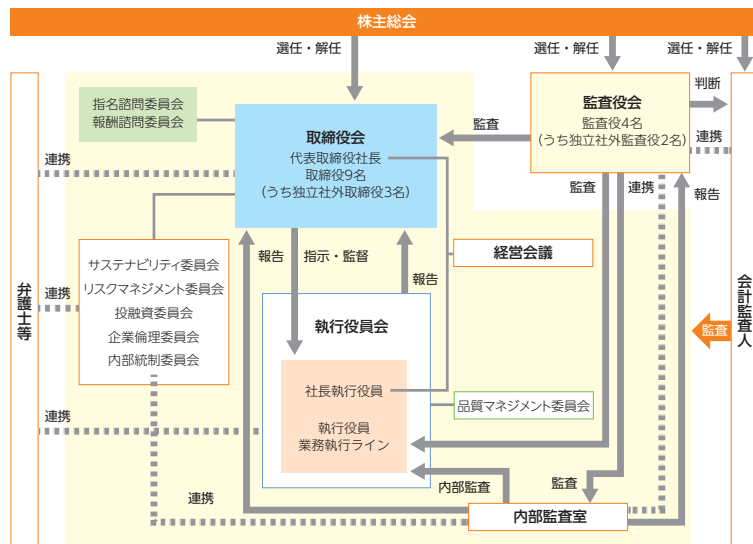
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

＜2030年に目指す姿＞

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

(1) コーポレート・ガバナンス体制



※常勤監査役は、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

委員会名	役 割
指名諮問委員会	取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されております。
報酬諮問委員会	取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されております。

諮問委員会の構成（◎：委員長、○：委員）

氏 名	地 位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
			出席回数		出席回数
久 野 貴 久	代表取締役社長	◎	4回／4回	◎	4回／4回
白 井 さ ゆ り	社外取締役	○	4回／4回	○	4回／4回
山 本 功	社外取締役	○	4回／4回	○	4回／4回
町 田 恵 美	社外取締役	○	4回／4回	○	4回／4回
草 道 倫 武	社外監査役	—	—	○	3回／4回
住 田 清 芽	社外監査役	—	—	○	4回／4回

その他主な委員会

委員会名	役 割
サステナビリティ委員会	当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）の実現に向けた取り組みを行っております。
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要なリスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的リスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。
投融資委員会	設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。

(2) 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。

このたび、2021年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下のとおりです。

① 実効性向上に向けた2021年度取締役会の取り組み

2021年度は、前年度（2020年度）の評価結果を踏まえて、次の取り組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

a) 「中長期の経営戦略に関する議論の深化」

経営における重要なテーマについて、取締役会で集中的に審議を行う審議事項を設定し、活発な意見交換を行いました。また、部門責任者による中期経営計画の戦略、課題等の説明を取締役会とは別途の場を設定のうえ実施し、認識を深めました。

b) 「取締役会におけるリスクマネジメントをはじめとしたモニタリング機能のさらなる強化」

取締役会のモニタリング機能の強化につながる以下の改善を行いました。

- ・サステナビリティ委員会やリスクマネジメント委員会など各種委員会報告による議論の時間創出・活性化を目的として4月に取締役会を新設
- ・モニタリング機能の強化を目的としたリスクマネジメント委員会への常勤監査役のオブザーバー参加
- ・四半期ごとに、株主・投資家との対話の状況を報告
- ・投融資規程の改訂によるCO₂排出削減を目的としたインターナルカーボンプライシングの導入、資本コストを踏まえた投資採算評価の導入、中長期の投資計画検証、モニタリング機能の強化などの運用改善
- ・内部監査室の業務監査結果を直接、取締役会に報告

② 2021年度取締役会実効性評価の実施内容

当社では、2021年度の実効性評価を、客観性を担保するために外部機関のサポートを受け、取締役会を構成する取締役・監査役（全13名）を対象に、アンケート形式での調査を実施しました。

調査結果を踏まえ、代表取締役社長と社外役員全員との議論を行ったうえで、取締役会にて議論を行い、最終的な評価を行いました。

③ 評価結果

当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。

④ さらなる実効性向上に向けた取り組み

さらなる実効性の向上に向け、評価結果を受けて一層の改善を進めるとともに、2022年度は、特にウクライナ危機によるサプライチェーンの寸断、またそれに伴う原材料調達面やコスト面への影響など経営環境の激変が想定されるなか、あらゆる視点から取締役会のモニタリング機能を発揮してまいります。

また、2022年度は、新たな取り組みとして取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを実施し経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図るなど継続的に取締役会の実効性向上に向けた改善を図ってまいります。

(3) 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

保有方針

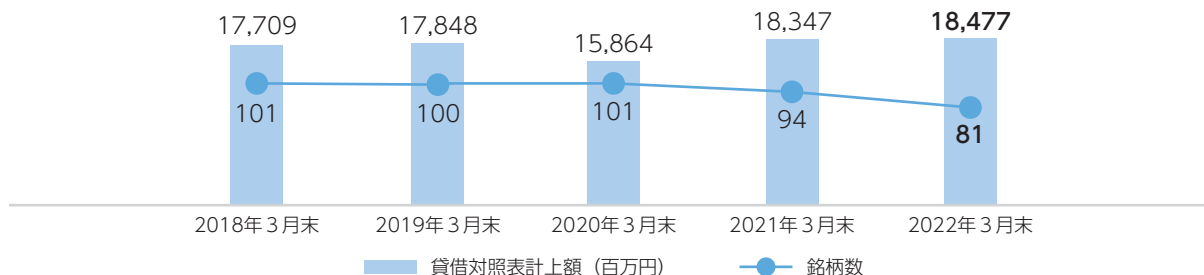
近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。このような環境変化を踏まえ、当社は2020年度に「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与える場合があることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めてまいります。

議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

■ 政策保有株式 保有状況



保有方針に基づき縮減の取り組みを進め、2021年度においては17銘柄を売却（13銘柄は全部売却、4銘柄は一部売却、17銘柄の売却額は1,333百万円）しました。この結果、2021年度末の銘柄数は81銘柄に減少しましたが、前期末と比較し保有銘柄の株価が上昇したことにより貸借対照表上の計上額は18,477百万円と増加しました。

〈ご参考〉サステナビリティ

(1) 環境目標2030と各テーマにおける取り組み

① 環境目標2030

「日清オイリオグループビジョン2030（以下：ビジョン2030）」において設定した6つの重点領域のうち、「地球環境」と「信頼でつながるサプライチェーン」を主な取り組み領域とした「環境目標2030」を策定しました。これまで大切にしてきた環境理念・環境方針に沿いながら、ビジョン2030で目指すサステナビリティの実現に向けて、長期視点の戦略的目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。

なお、2021年度の進捗につきましては、「統合報告書2022」（9月末に当社ウェブサイトにて公開予定）に掲載いたします。

テーマ	目 標
地球温暖化の防止	サプライチェーンの温室効果ガス排出を削減
	■ Scope1、2におけるCO ₂ 排出量を削減する
	2020年度実績 △5.5%（2016年度比）
	2030年度目標値 △31%（2016年度比）
	■ Scope3は、購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）の排出量70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す
	■ 環境教育を実施し、社員一人ひとりが事業活動を通じたCO ₂ 排出量削減を推進する
資源循環の構築	再生可能エネルギーの利用を推進
	■ 堺工場における再生可能エネルギーの利用を促進する
	2030年度目標値 100%
	■ 堺工場が主導する取り組みを他拠点へ広げ、グループ会社へと展開する
	生産工程における再資源化の推進
	■ 生産工程での再資源化率
	2020年度実績 99.7%
	2030年度目標値 99%以上
	■ 食用油生産で発生する副産物を有効活用する
	生産に利用する水資源の効率的活用
	■ 生産活動における用水の原単位を削減する
	2020年度実績 △10.5%（2016年度比）
	2030年度目標値 △16%（2016年度比）

テーマ	目 標	
植物資源／ 自然保全	持続可能な原料の調達を推進	
	■ 持続可能なパーム油の調達を推進する	
	パーム油認証油割合を高める	2020年度実績 46.9% (2020／1～12) 2030年度目標値 100%
	RSPO認証油のSG比率を高める	2020年度実績 46.8% (2020／1～12) 2030年度目標値 50%
	農園までのトレーサビリティを把握する体制を構築し、100%把握を目指す	2030年度目標値 2024年パーム油 2030年パーム核油
	■ 大豆の持続可能性を高める取り組みを推進する	
	■ 持続可能なカカオの調達を推進する	
	自然保全活動の推進	
	■ 植林などの推進	
環境に やさしい 開発の推進	プラスチック容器・包装の削減と資源循環を推進	
	■ プラスチック使用量の削減につながる商品設計や新たな容器を開発する	
	■ リサイクルしやすい容器・技術の開発と社会におけるリサイクルの仕組みを整える	
	■ 資源循環が可能なリサイクル材や植物由来素材への代替を推進する	
	植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発	
	■ 食用・工業用領域での環境ポジティブインパクト商品・アプリケーションを開発する	

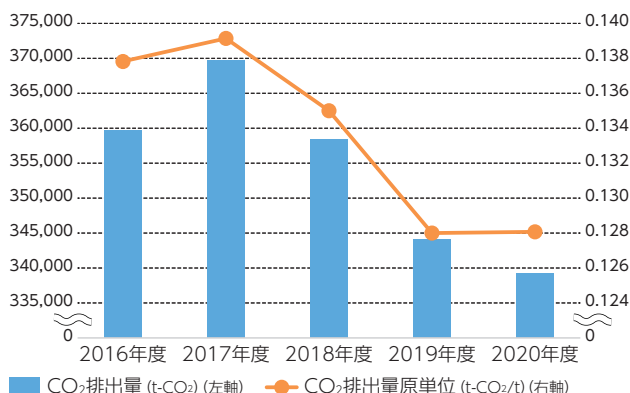
② 各テーマにおける取り組み

テーマ1 地球温暖化の防止

当社は、全国の生産拠点を対象としたエネルギー調達から供給までの最適化の取り組みを国内で初めて実施し、また、効率的な機器の導入や現場力を活用した運転管理の高度化を継続することでCO₂排出量を2020年度に20.9%削減することができました（1990年度比）。

当社グループは2021年3月にTCFD（The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures 気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。今後、気候変動に伴うリスク・機会の分析、財務影響などのシミュレーション等を通じてTCFD提言へ対応し、積極的に情報開示を行ってまいります。TCFD提言が推奨する4つの開示項目や当社の対応、気候変動シナリオ分析につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

グループ全体のCO₂排出量／原単位の推移

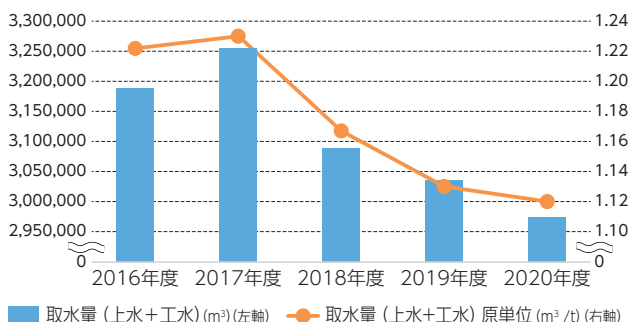


テーマ2 資源循環の構築

「環境目標2020（2013～2020年度）」では、①生産工程でのゼロエミッション（再資源化率99%以上）の継続、②生産活動における用水使用量の原単位2020年度8%削減（2012年度比）を掲げて取り組んできました。2020年度の再資源化率は99.93%で、2005年度から継続してゼロエミッションを達成しています。水使用量を管理し、使用方法を継続的に改善することで用水使用量原単位は、2020年度17.8%削減と目標を大幅に上回りました。



グループ全体の用水使用量と原単位の推移

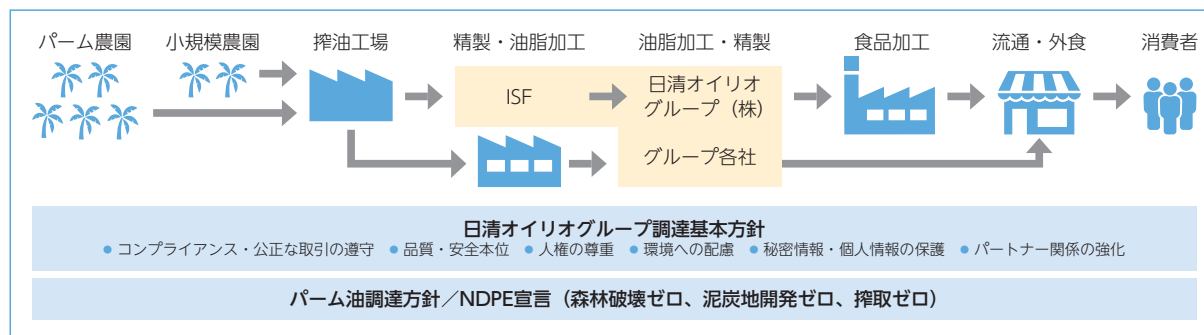


※「環境目標2020」と「環境目標2030」では基準年と対象企業が異なっております。

テーマ3 植物資源／自然保全

当社グループは、2018年に「日清オイリオグループ調達基本方針」と「パーム油調達方針」を策定、「NDPE宣言」へ賛同、2019年にはアクションプランの策定など、順次パーム油の持続性を高める取り組みを強化してきました。2019年に社内横断的なサステナブル調達チームを組成し、2020年に対象を従来のパーム油から大豆、カカオに拡大しました。チームメンバーであるISF、大東カカオ株式会社とも連携し、グループ全体の方針やアクションプランのPDCA、情報開示を推進しています。

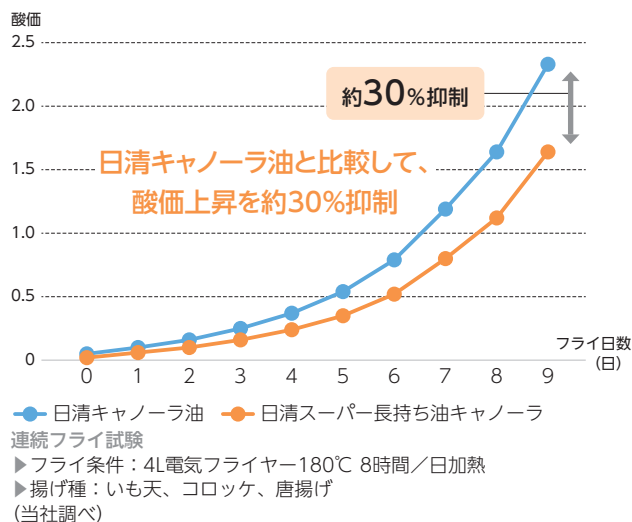
パーム油のサプライチェーン



テーマ4 環境にやさしい開発の推進

プラスチックの資源循環を進展させるため、①2021年秋から再生ペット樹脂を食用油容器400gのペットボトルにも活用範囲を拡大、②使用済みプラスチックの再資源化技術開発・実用化を推進する株式会社アールプラスジャパンへ資本参加、③海洋プラスチック問題の解決に取り組むCLOMAへ加盟、といった取り組みを行っています。また、環境対応商品として、2021年4月には日清キャノーラ油と比べて使用時の酸価の上昇を30%抑える「日清スーパー長持ち油キャノーラ」を発売し、油を長持ちさせることで使用量低減につながる技術開発を進めています。

日清スーパー長持ち油の酸価抑制効果



(2) 人権への取り組み

当社は国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本とした「日清オイリオグループ人権方針」を2022年3月25日付で制定しました。

当社グループは、永年培ってきた植物油脂をはじめとする食に関わる技術をベースに、「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとして、新たな価値を創造し社会への提供を通じて人々の幸せを実現するとともに、社会や経済の発展に貢献し続けていくことを使命と考えています。

「日清オイリオグループビジョン2030」における重点領域「信頼でつながるサプライチェーン」の実現に向けて、「日清オイリオグループ人権方針」に基づき、グループ全体で人権尊重の取り組みを広く実践し、広く社会から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
当社	73	1
連結子会社	15	9
計	88	11

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 海外子会社のうち、日清奥利友（中国）投資有限公司およびIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人が加盟するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの現地事務所が行っております。また、PT Indoagri DaitocacaoについてはErnst & Youngの現地事務所が同社の計算関係書類の監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算業務プロセス改善に係る助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社が定めた会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	344,506	(負債の部)	180,192
流動資産	201,840	流動負債	105,891
現金及び預金	9,977	支払手形及び買掛金	44,855
受取手形及び売掛金	88,200	短期借入金	35,370
棚卸資産	84,811	リース債務	427
短期貸付金	0	未払金	14,674
その他	18,937	未払費用	5,331
貸倒引当金	△ 86	未払法人税等	626
固定資産	142,603	役員賞与引当金	57
有形固定資産	101,230	その他	4,548
建物及び構築物(純額)	31,959	固定負債	74,300
機械装置及び運搬具(純額)	36,081	社債	20,000
土地	27,736	長期借入金	38,195
リース資産(純額)	1,422	リース債務	3,837
使用権資産(純額)	2,478	繰延税金負債	9,039
建設仮勘定	1,551	役員退職慰労引当金	346
無形固定資産	1,671	株式給付引当金	146
のれん	227	退職給付に係る負債	1,949
その他	1,443	その他	785
投資その他の資産	39,701	(純資産の部)	164,314
投資有価証券	30,393	株主資本	144,305
長期貸付金	30	資本金	16,332
退職給付に係る資産	5,318	資本剰余金	21,665
繰延税金資産	672	利益剰余金	110,379
その他	3,312	自己株式	△ 4,071
貸倒引当金	△ 26	その他の包括利益累計額	11,919
繰延資産	63	その他有価証券評価差額金	8,715
社債発行費	63	繰延ヘッジ損益	2,565
資産合計	344,506	為替換算調整勘定	1,642
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,003
		非支配株主持分	8,088
		負債純資産合計	344,506

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		432,778
売上原価		375,791
売上総利益		56,987
販売費及び一般管理費		45,317
営業利益		11,670
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	378	
為替差益	137	
持分法による投資利益	1,155	
その他	314	2,047
営業外費用		
支払利息	536	
棚卸資産処分損	117	
その他	414	1,068
経常利益		12,648
特別利益		
投資有価証券売却益	890	
関係会社株式売却益	17	908
特別損失		
固定資産売却損	38	
固定資産除却損	773	
減損損失	615	
業務委託解約損	33	1,462
税金等調整前当期純利益		12,095
法人税、住民税及び事業税	2,510	
法人税等調整額	849	3,360
当期純利益		8,734
非支配株主に帰属する当期純利益		138
親会社株主に帰属する当期純利益		8,595

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	267,725	(負債の部)	148,313
流動資産	142,845	流動負債	86,218
現金及び預金	1,700	買掛金	32,870
受取手形	81	短期借入金	32,124
売掛金	67,560	1年内返済予定の長期借入金	5,000
製品	24,398	リース債務	156
原材料	31,517	未払金	12,584
貯蔵品	307	未払費用	3,161
短期貸付金	5,777	役員賞与引当金	49
その他	11,507	預り金	113
貸倒引当金	△ 5	その他	158
固定資産	124,817	固定負債	62,095
有形固定資産	65,374	社債	20,000
建物	17,243	長期借入金	35,000
構築物	3,926	リース債務	782
機械及び装置	23,335	繰延税金負債	5,657
車両運搬具	2	株式給付引当金	146
工具、器具及び備品	935	その他	508
土地	18,012	(純資産の部)	119,412
リース資産	861	株主資本	109,423
建設仮勘定	1,056	資本金	16,332
無形固定資産	1,001	資本剰余金	24,742
ソフトウェア	924	資本準備金	24,742
その他	77	利益剰余金	72,382
投資その他の資産	58,441	利益準備金	3,611
投資有価証券	18,973	その他利益剰余金	68,771
関係会社株式	27,405	圧縮積立金	598
関係会社出資金	2,851	別途積立金	45,100
長期貸付金	1,632	繰越利益剰余金	23,072
その他	7,578	自己株式	△ 4,032
繰延資産	63	評価・換算差額等	9,988
社債発行費	63	その他有価証券評価差額金	7,675
		繰延ヘッジ損益	2,312
資産合計	267,725	負債純資産合計	267,725

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		269,826
売上原価		230,376
売上総利益		39,450
販売費及び一般管理費		35,344
営業利益		4,105
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	1,172	
為替差益	207	
その他	138	1,548
営業外費用		
支払利息	86	
社債利息	102	
棚卸資産処分損	117	
その他	188	494
経常利益		5,160
特別利益		
投資有価証券売却益	880	
関係会社株式売却益	379	1,259
特別損失		
固定資産売却損	38	
固定資産除却損	446	
減損損失	615	1,100
税引前当期純利益		5,318
法人税、住民税及び事業税	1,054	
法人税等調整額	114	1,169
当期純利益		4,149

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画、監査方針、各監査役の職務の分担等を定め、中期経営計画の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制の構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に

関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

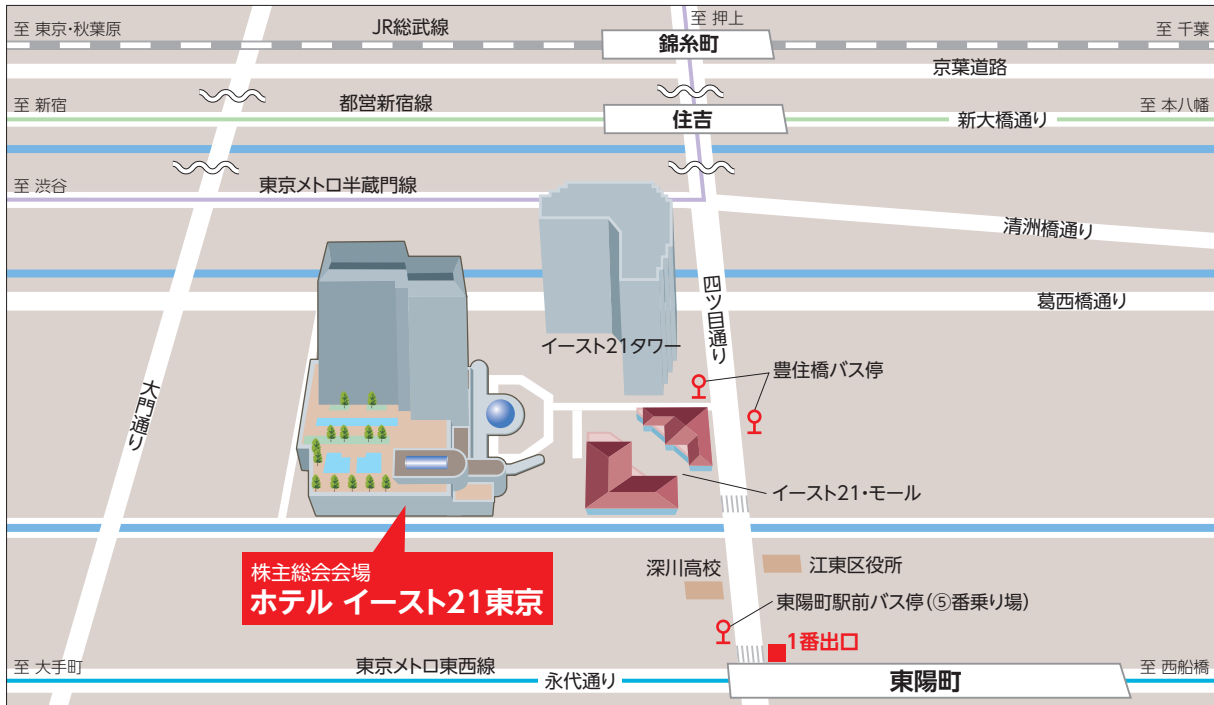
常勤監査役	藤 井 隆	㊞
常勤監査役	大 場 克 仁	㊞
社外監査役	草 道 倫 武	㊞
社外監査役	住 田 清 芽	㊞

以 上

株主総会会場ご案内

会場 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」 東京都江東区東陽六丁目3番3号
電話03-5683-5683

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）



最寄り駅のご案内

地下鉄 ● 東京メトロ東西線

〈ご参考〉

地下鉄 ● 都営新宿線
● 東京メトロ半蔵門線

J R 総武線

「東陽町駅」1番出口(大手町寄り)より徒歩約7分

〈ご参考〉⑤番乗り場より都営バスで約3分

東22系統・錦22系統／錦糸町駅前行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

●東20系統バス（東京駅丸の内北口行）は豊住橋（東京イースト21前）停留所は経由いたしませんのでご注意ください。

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号

電話 03-3206-5005

<https://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

